

福岡市環境審議会循環型社会構築部会議事録

I 開催日時等

1 日時 平成 25 年 9 月 24 日（火） 16:00～17:40

2 場所 福岡平和ビル 6階Bホール

3 議 事

- (1) 平成 24 年度の事業実績について
- (2) 新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について
- (3) 今後の取り組みについて

4 出席者（50 音順，敬称略）

氏名	役職等
阿部 真之助	市議会議員
岡 博 士	九州経済産業局資源エネルギー環境部次長
小出 秀雄	西南学院大学経済学部教授
平 由以子	特定非営利活動法人循環生活研究所 事務局長
久留 百合子	(株)ビスネット代表取締役／消費生活アドバイザー
藤本 顕憲	市議会議員
◎ 松藤 康司	福岡大学工学部教授

◎部会長

II 議事録

1 開 会

●事務局（政策経営課長）

お待たせいたしました。定刻前でございますが、お揃いでございますので、福岡市環境審議会循環型社会構築部会を始めさせていただきます。

私は、本日の進行を担当いたします、環境局環境政策部政策経営課長でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

早速ではございますが、委員数10名中ただいま7名のご出席でございますので、環境審議会条例第5条第2項の規定による定足数を満たしていることを、ご報告させていただきます。

また、本会議は福岡市情報公開条例第38条に基づき、公開にて開催いたしますのでご了承ください。

●環境局長

環境局長でございます。環境審議会循環型社会構築部会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、ご多忙にもかかわらず、ご出席いただきましてありがとうございます。また、委員の皆様には、日頃から、本市の環境行政の推進につきまして、ご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国におきまして、本年5月31日に、第三次循環型社会形成推進計画が閣議決定されました。この計画で、天然資源の投入量の抑制や、廃棄物を資源やエネルギー源として有効活用するという新たなステージに進むことを目指されております。このような流れを踏まえまして、福岡市におきましても、廃棄物を貴重な資源として有効活用する取組みとして、レアメタル等の有用金属の回収を行う、使用済み小型家電回収事業を本年8月から本格実施したところでございます。また、新循環のまち・ふくおか基本計画において重点的に取り組みます課題の一つである、事業系ごみの対策につきまして、事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、実証研究への支援や資源化情報サイトの開設などを行っているところでございます。本日の会議は、新循環のまち・ふくおか基本計画の初めての進行管理となります。計画の数値目標や今年1月に実施した会議において決めていただいた取組指標について、本日は分析・評価を行っておりますので、どうか、忌憚のないご意見とご指導を賜りますようお願いいたします。私の挨拶とさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

●事務局（政策経営課長）

それでは、議事に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。事前にお送りした資料として、議事次第のほか、説明資料として3点、右肩に資料1から資料3と記載したものがございます。そのうち、資料2につきましては、本日、それぞれの机の上に置かせて

いただいておりますが、修正が生じておりますので、こちらのほうをご利用いただきますようお願いいたします。また、本日お手元にお配りしております配布資料として、委員名簿、関係例規、座席表がございます。もしお手元に無い資料がございましたら、お配りいたしますので、お手数ですが挙手をお願いいたします。

本日の会議の趣旨でございますが、最初に「新循環のまち・ふくおか基本計画」に基づき実施した施策を報告いたしまして、その成果について、数値目標と取組指標を用いて分析、評価を行った上で、今後の取り組みについて、ご意見をいただきたいと考えております。また、本日の会議の結果につきましては、9月30日に開催いたします環境審議会総会のほうに報告することといたしております。それでは、以後の議事進行につきましては、松藤部会長をお願いいたします。

2 議 事

○部会長

お忙しい中、ご参集いただきまして、どうもありがとうございます。早速、部会のほうを始めさせていただきたいと思っております。それでは、早速本日の議事に入りますが、議事(1)の「平成24年度の事業実績について」事務局から説明をお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

循環型社会計画課長でございます。本日はどうぞ宜しくお願いします。

それでは、平成24年度の事業実績についてご説明いたします。資料1をお願いします。

まず、家庭ごみの3R施策のうち、リサイクルに関する事業でございますが、古紙、空き缶、リターナブルびん、布類は、地域集団回収等で回収しており、回収実績は、平成21年度以降、減少傾向にあります。これは、主に古紙回収量の減少によるものですが、全国的に紙の生産量、印刷物の生産量が減少していることが要因と考えられます。次に、空きびん、ペットボトルは、民間協力店、戸別回収ともに平成21年度以降、順調に回収量が伸びております。次に、アルミ缶、食品トレイ等は、スーパーマーケット等における自主回収の実績となっております。次に、資源化センターで破砕選別している鉄・アルミの量が減少しておりますが、このことに対しては、現在問題となっております抜き取り行為を防止するため、今年度からパトロールを実施するとともに、防止対策の検討を行っているところでございます。次の廃食用油の回収につきましては、平成24年度に、東区の1校区におきましてモデル事業を実施した実績となっております。

2ページをお願いします。8番の使用済み小型電子機器につきましては、平成22年度からモデル事業として実施しておりましたが、本年8月から回収拠点を拡大して本格実施をしております。次に、(2)家庭ごみの啓発等に関する事業でございます。まず、3R推進啓発事業ですが、平成19年度から市民団体・事業者・行政の3者でマイバック持参運動に取

り組んでおり、34 事業者、588 店舗の参加を得ております。また、ごみのルールブックや家庭ごみガイドなどで広報啓発を進めるとともに、3 Rステーションでは、3 Rに関する各種講座や体験学習を通じて、3 Rの実践活動を広めております。次の、生ごみたい肥化市民啓発事業は、クリーンパーク東部等において、生ごみのリサイクルのための市民講座を開催しております。その他、3 ページには、都市美化、不法投棄防止対策、環境フェスティバルなど、各事業とも、市民のニーズや社会環境の変化に合わせながら、継続して着実に実施しております。

4 ページをお願いいたします。事業系ごみの3 R施策として、(1) リサイクルに関する事業でございます。まず、古紙につきましては、事業所への指導や小規模事業者の古紙回収を促進する事業を通じて、古紙の回収実績は順調に増加しております。実績としましては、既に平成 27 年度の第一次中間目標値を達成している状況です。

また、27 番の工場での古紙回収とは、自己搬入された可燃物から工場内で段ボール等の古紙を回収しているものです。

5 ページをお願いします。食品残さにつきましては、事業所への指導や小規模事業者の食品残さの資源化を促進する事業を通じて、回収量は順調に伸びておりますが、市内で食品残さの処理をする業者の能力が上限に近づいており、今後、計画の目標値を踏まえて、市内での食品残さの処理能力を向上させる必要があります。このため、既存施設の処理能力の拡大や、新規資源化施設の誘致等を支援していくという課題がございます。次に、紙おむつにつきましては、現在、市内に処理施設はありませんが、計画の目標値を踏まえ、事業系ごみ資源化推進ファンド事業として、資源化技術実証研究を 2 件行っているところでございます。その他の品目につきましては、記載のとおりでございます。なお、6 ページの 36 番の廃木材の資源化につきましては、これまでパーティクルボード等の原材料として再生利用してきましたが、昨年度から、廃棄物発電の燃料として、全量サーマルリサイクルしております。また、次の緑のリサイクルにつきましては、年々減少傾向にあります。民間の資源化業者の利用が進んでいるものと考えられますので、実情の把握に努めてまいります。

次に、事業系ごみの啓発等に関する事業でございます。40 番の事業系ごみ資源化情報発信事業につきましては、平成 25 年 3 月に「事業系ごみ資源化情報サイト」を開設し、事業者向けに資源化に関する情報等を提供しております。

また、7 ページになりますが、43 番の事業系ごみ資源化推進ファンドを活用して、先ほどご説明いたしました 47 番の「事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業」などを実施しているところでございます。

説明は以上でございます。ご審議の程よろしくをお願いいたします。

○部会長

はい、どうもありがとうございました。全体では 47 項目について実績報告いただきましたけれども、ただいまの説明に対しまして、何かご質問・ご意見はございませんでしょうか

か。

○委員

二つほど質問があるのですが、2ページの9番です。マイバックの持参ですけれども、現状、随分マイバックを持ってくる人が増えてきているな、というのは、実感としてありますけれども、例えばレジ袋を有料にしているところと、そうではないところがありますが、今ポイントは、もうあまり無いような気がしますけれど、有料にしているところは、非常にマイバック持参率が増えたとか、そういうデータは無いのか、というところです。

それと、もう一点は、4ページの22番です。

事業所ごみ減量事業という。事業所に関しては、食品残さについてもそうですし、古紙も随分と進んできていると思うのですが、特に22番は、数字的には27年度か32年度のところまで到達していると見えるのですが、今のところ27年度、32年度、37年度という目標値を立てている点を今後どういうふうに考えるのか、もっと目標値を上げていくのかどうか、そのあたりのところを2点お伺いしたいと思います。

●事務局（循環型社会計画課長）

はい、それではマイバック持参運動というところで、レジ袋削減なのですが、マイバック持参運動というのは、福岡市と市民の会と事業者と三者で懇談会を開催したり、協定を結んだりということで、取り組んでいるところなのですが、その協定に参加してある事業者の方で、例えば西友さんは有料化されてありますけれども、24年度末の持参率が62.7%ということで、大変高い状況になっております。その他のところについても、50%を目標にしておったのですが、年を追うごとに段々増えてまいりまして、24年度の実績の平均としては、50.7%というところまで来ておりますので、今後、イオンさんも有料化を進めるということでございますので、さらに伸びてくるのかなというふうに考えております。

○委員

では、有料化したほうが持参率は増えるということが、データ的には出ていると聞いていいのですね。

●事務局（循環型社会計画課長）

そうですね。有料化をされたところは、確かに増えているということではございます。

あと、事業系ごみの減量の古紙の部分なのですが、目標値については、既に27年度の目標値を達成しているということはあるのですが、市側の指導している実感としましては、まだまだ指導の余地があるのではないかと、もう少し古紙として出していただく紙があるのではないかと考えておりますので、もう少し頑張らなければいけないと考えております。

○委員

ずっと出し続けているところは、よほど紙の削減などをしない限り、数字的には一応増えていますね。回収されている量は増えているということなのですから、目標値を変えらるおつもりはないのでしょうか。

●事務局（循環型社会計画課長）

はい。目標値については、27年度が中間目標年次という一つの区切りの年度になりますので、その時点でどう考えていくのかという点が、問題になると思います。

○委員

2点ほど、質問というよりは、感想ですけれど、1つは通し番号で20番、ページでは3ページの下のところ、家庭系のところと事業系のところで2か所出てくるのですが、環境フェスティバルふくおかにして書かれているのですが、非常に大雑把にしか書いていないので、例えば、ごみの減量化に関して、例えばどういうことをやったのかということをもう少し明記したほうが良いのではないかと思います。かつて私が見にいった限りですと、小型電子機器に関するボックス回収の啓発で、持ってくると小さいボールペンがもらえとか、そういうことがあったと思うのですが。それ以外にも、会場でのごみの削減の取組みたいなことをされていたと思うのですが、それについてももう少し書かれたほうが良いのかなと思っております。

もう一つは、6ページの41のところなのですが、個人的な感想なのですが、エコアクション21に関して、取得を推進されているということで、具体的には、私はよく分からないのですが、この審査にしばらく関わったことがありまして、数が多いのですよね。とにかく数が凄く多くて、私は、別件でとある役職に就いたので、そちらは辞めてしまったのですが、とにかく申請の件数だけではなくて、毎年毎年、申請を出して、その書類を数人の審査員で一日中審査しているような感じになって、当初はあまりにも件数が多いので、審査員を倍にしたのですが、それでも追い付かないほどの申請数になっているという。推進事業で増やされるのは非常に結構なことだと思うのですが、審査する側は非常に苦しい状況になっているということです。これはもう単なる感想です。以上でございます。

●事務局（循環型社会計画課長）

それでは、環境フェスティバルのところは表現を工夫しまして、もっと具体的に中身が分かるような内容で書き込みをしたいと思います。

○部会長

ブースの地図みたいなものがありますね。ああいうものの中で、ごみ減量に関するもの

ですとか、色々な団体が出ていますので、いくつか分類してされるのも良いと思います。

○委員

一つ二つ具体例がほしいということですね。

○部会長

有料化した場合の持参率でも50%や60%ですけれど、残りの40%の方は、たまたま忘れた方とかありますので、必要であれば西友さんやイオンさんに簡単なアンケートでも取っていただければと思うのです。よくあるのですけれど、生ごみのドロドロしたものを、袋があると、それに入れてからごみ袋に入れる。その使い方でも買い物袋を使っている方もいると思うのです。もちろん新聞紙に包む人もいますけれども。そういう面で、どうしても買い物袋は便利だから、ごみ袋の代替として使っている可能性がある。そういうことも機会があれば調べていただきたい。

もう一つは、先ほど委員が言われたように、今度の中間目標年次くらいの時期に、捨てられている事業系ごみの中に、古紙としてリサイクルされやすいものがどれくらい残っているのか、組成調査をされると、中間目標をさらに上げるか、これが限度だというのかが、はっきりするのではないかと。こちらからすると、どんどんリサイクル率が上がっていったほうがいいのですけど。今は、一見して紙に見えるけれども、分けにくいものがありますね、色々な、軽量化したものとか、紙にもつかないラミネートしたようなものや、紙みたいな袋や封筒みたいなもの、そういうものが混在してきていると、これ以上はもう分別できないということ、限界値も見えてくるということが分かる。目標値を検討すると同時に、組成調査をされたらどうかと。

●事務局（循環型社会計画課長）

はい、ありがとうございました。レジ袋については、事業者さんとお話をする機会に、持って帰られる方、レジ袋が必要とおっしゃる方が、どういう理由であるかという部分も聞いてみたいと思っております。

また、事業系の古紙のほうですけれども、そういう組成の部分調べたり、また一方で、ペーパーレス化を進めていくということがありますので、そういうリデュースの観点からも、今後、考えていきたいというふうに思っております。

○部会長

他に、よろしいですか。

○委員

36番の廃木材の資源化というところで、バイオマスの燃料か何かに使われているということ

で、サーマルリサイクルでゼロというふうにおっしゃったのでしょうか。事業内容の中に「廃木材を燃料やパーティクルボードの原料としてリサイクルする」というふうに書いてあって、サーマルリサイクルしている量はゼロということなののでしょうか。そこがよく分からなかったのです。

●事務局（管理課長）

管理課長でございます。ここに書いてありますように、平成23年度まで、廃木材をパーティクルボードに加工してもらっておりました。24年度におきましては、電力の不足ということもございまして、それまでパーティクルボードの原料として業者の方に渡していたものを、清掃工場で焼却して発電のほうに回すという、サーマルリサイクルに方向転換させていただきましたので、この項目にあるパーティクルボードの原料として再生利用するという流れとしては、ゼロということで報告させていただいております。

○部会長

廃木材をパーティクルボードとして再資源化するという点ではゼロですね。ここに「燃料や」と書いてありますね。「廃木材をパーティクルボードの原料として」ということが、24年度からは、燃料というか、サーマルリサイクルの原料にしたということですから、ここは表現を誤解されないようにしなければいけません。

●事務局（管理課長）

そうですね、わかりました。

○委員

レジ袋ですが、来年あたりから消費税の問題も出てくるので、有料化でいけるのかどうか、これは情報を集めてほしいと思います。

それから、食品残さですけども、資料2と見比べているのですが、これも重要になってくるわけですよね。この食品残さの目標値というものは、どういう数字がベースになっているのですか。単位はトンですか。

●事務局（資源循環推進課長）

食品残さについてお答えします。目標値は、平成27年度が5,100トン、32年度が11,600トン、37年度の最終目標年次が18,000トンということにしておりますが、これについては、基準年次である21年度から37年度の18,000トンに向かって増やしていくときに、37年度から逆算して、27年度でこの数値、32年度でこの数値ということで設定しております。

○委員

目標にしている数字のベース、根拠は。

●事務局（資源循環推進課長）

37年度が18,000トンという目標を記載しておりますけれども、これは市内から発生する事業系の食品残さの量が約86,000トン程度ございまして、事業者へのアンケート調査を行った中でリサイクルが可能だとお答えがあった事業者の数が21%だったということで、86,000トンに21%を掛け合わせて18,000トン。年間18,000トンはリサイクルが可能であるということで37年度に置いた数値でございます。

○委員

そうすると、家庭ごみと事業系ごみにもいえると思うのですが、日本は輸入している食糧がものすごい量あるわけですが、捨てている量もものすごいのですよ。このような国は世界に無いですね、申し訳ないという感じがします。消費期限とか賞味期限とか一般化していますけれども、そのあたり、もう少しきちんと国の指導があってやっていると、大分捨てるものも無駄遣いするものも減っていくのではないかという気がするのですが、これに直接は関係ないけれども、どうでしょうか。

○委員

賞味期限については、見直されていますね。

○委員

徹底されていないでしょう。

○委員

今から法律ができると思いますから。

○委員

そうですか。それで相当違うと思いますね。皆さんとても神経質になっているから。

それと先程、市の施策以外での食品残さの資源化量について、課長の説明で処理する業者の話があっていたように思いますけれども、福岡市の処理業者の実態についてもう一度伺いたい。

●事務局（循環型社会計画課長）

食品残さの処理業者が福岡市内に1業者ありまして、処理量の限界に近づいているということがありますので、その業者さんが、今増設という計画をしております。

また、別の処理業者さんが、福岡市内で新しく施設を作りたいというような話もあってお

ります。

○委員

要するに、処理業者が少ないということですね。

○部会長

処理業者が1社しかなく、処理能力いっぱいであると。

○委員

処理業者の能力が、まだまだ及んでいないということですね。

そのあたりは、私も色々な処理業者を知っているわけですが、なかなか場所が無いみたいですね。もう少し、市が誘導できるのかと思うのですが。市は今、将来の清掃工場のあり方を見直しつつありますね。そういう中で何か支援をしないと、立地の難しさというものは並大抵ではないみたいです。検討課題ではないかと思えます。

それと、福岡市でいえば、お菓子はちょっと過剰包装ではないかと思うことが多いですね。最近、栃木ですとか群馬ですとか、大麦をベースにした美味しいお菓子をよく送っていただくのですよ。誠に簡素ですね、味は旨い。博多のお菓子は、ちょっと厚化粧が過ぎるのではないかな。簡単にいうと、全国あちらこちらのお菓子を真似して作っているのですけれど、だから包装とかそういうもので差別化をしようとする傾向があるのではないかと。お菓子は贈答品であげるもの、家庭用で食べるもの、色々ありますけれど、ちょっと過剰包装ではないかという気がしないでもないです。思いついたもので申し訳ないのですが、以上です。

○部会長

ほかに、よろしいですか。

○委員

感想のような感じなのですが。先程のマイバック運動について、岐阜県大垣市は30%からなかなか回収率が上がらなかったのに、具体的な生ごみの減量と結び付けて一緒にキャンペーンを行ったという実績で、最高90%までマイバック運動を推進できているので、今後はその辺りの戦略が必要なのかなと思います。

それと、小学校に新聞の学習に行くのですが、新聞を取っている子供たちは、クラスの6分の1とか、ひどいクラスは10分の1、10人に1人くらいしか取っていませんので、回収率は、ちょっと苦戦するのかなと思いました。

○部会長

愛知県のスーパーで、消費者センターの担当の方や、女性の方々が中心になって、名古屋

市あたりから岐阜県などに広げていっておられる例がありますね。あとは、よろしいですか。

○委員

マイバックの件なのですけれど、先程西友さんですとかイオンさんの協力といわれているのですが。私もスーパーマーケットとか、家族と一緒にいくことが多いのですが、買う一人当たりの量の大小を、おそらく環境局が調査をしているとは思えないのですよ。なぜかという、カゴがあって、それを載せるカートがありますね。カートの上と下とに置くところがあって、上も下も一杯になって買っている人を見るところもあります。皆さん、もうどこのレジが一番早いかなと思うくらいの量を買われるわけです。その人たちがマイバックを持ってきているかどうかを見たらですね、ほとんどの人は持ってきていないですものね。量が物凄く多いから、マイバックを1個だけ持ってきても入らないわけです。レジ袋は、当然のごとく取り放題のような感じで、当然、値段で勝負しているので、これ以上値引きできないようなところですよ。そういった視点を変えた調査も必要ではないかと思っているのです。大量に買い込んである方というのは、カートの上も下も、ひょっとしたら、ご主人と奥さんとで一つずつで、上下一杯とかですね、さらに子どもに持たせるとか、そういう形で買い物してあるケースが多いので、その辺りの調査もやってみると違う面が見えてくるのではないかと思います。

それともう一点は、第5委員会でも申し上げたと思うのですが、先程、地域集団回収の古紙が減少している要因というのは、生産量の減少ですとか簡単にいわれていたのですけれど、これはやはり、アルミ缶などの持ち去りだけではなくて、古紙の持ち去りということも、各自治体、特に政令市は今調査をしている自治体が非常に多くて、それがほとんど、ある特定の国に流れているとかいう情報もあるので、そういったことも含めて調査を厳重にしてほしいという点が要望です。

○部会長

郊外でのショッピング、車で週末に行くという場合、委員がおっしゃるように、マイバックだけでは入らないくらいの量であると、それはもちろんあると思うのです。そういうものも少しデータが取ればと思います。

それから、後の説明で出るとは思いますけれど、持ち去りのほうは空き缶だけでなく、古紙も盗まれるということを伺っております。それは、今後の施策のところでは説明があるのではないかと思います。他にないようでしたら、次の議題に移ります。

それでは、議事（2）の「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

それでは、「新循環のまち・ふくおか基本計画の進捗状況について」ご説明します。資料

2をご覧ください。まず、数値目標の①は、ごみ処理量でございます。左側のグラフは実績値を、右側のグラフは計画の目標値を示しております。また、棒グラフはごみ処理量、折れ線グラフは人口を示しております。棒グラフのうち、青い部分が家庭ごみの処理量、黄色の部分が事業系ごみの処理量となっております。ごみ処理量は、基準年次の平成21年度の58万トンから、目標年次の平成37年度には11万トンを削減して47万トンとする目標にしております。平成24年度のごみ処理量は、約56万3千トンとなっており、基準年次の平成21年度と比較しますと、約1万5千トンの減となっておりますが、前年度と比較しますとほぼ横ばいとなっております。内訳を見ますと、家庭ごみについては、平成22年度までは一貫して減少傾向を示していましたが、平成23年度から微増となっております。これは、市民1人1日あたりのごみ処理量は横ばいであるものの、人口が毎年1%程度伸びているため、全体のごみ処理量としては増加したと考えられます。事業系ごみについては、平成23年度までは減少していましたが、平成24年度は横ばいとなっております。これは、建設業を中心に業績回復傾向が見られており、市内のオフィス空室率の低下、有効求人倍率の上昇などから、景気が回復傾向にあり、ごみ量にも影響を及ぼしていると考えられます。

2ページをご覧ください。数値目標②は、ごみのリサイクル率でございます。先ほどのごみ処理量と同様、左側のグラフは実績値を、右側のグラフは目標値を示しております。また、棒グラフがごみのリサイクル量、折れ線グラフがごみのリサイクル率を示しており、棒グラフのうち、青い部分が家庭ごみのリサイクル量、黄色の部分が事業系ごみのリサイクル量となっております。計画では、ごみのリサイクル率は、平成21年度の28%から平成37年度には10ポイント向上させて38%を目標としております。平成24年度のリサイクル率は、30.6%となっており、基準年次の平成21年度と比較して2.2ポイントの増加となっております。リサイクル量につきましても、全体で約2万トン増加しておりますが、前年度との比較では、微増となっております。家庭ごみのリサイクル量は減少が続いていますが、これは、全国的に紙の生産量、印刷物の生産量が減少傾向にあり、それに伴って地域集団回収等における古紙回収量も減少しているためと考えられます。一方、事業系ごみのリサイクル量は、排出事業者への指導や各種資源化促進事業の効果により、古紙回収量が増加しているため、平成21年度と比較すると、約2万2千トン増加しております。

次に取組指標についてご説明します。3ページをご覧ください。ごみ減量に向けた3Rの取り組み状況などを多面的に把握し、数値目標を補完するために、5つの取組指標を設定しています。まず、取組指標①3R率でございます。これは、ごみの発生量に対する3Rが実践された比率を表すもので、リデュース（発生抑制）、リユース（再使用）の取り組みの成果を把握することを目的としております。3R率の算定方法は、下段の枠内に記載しておりますが、平成24年度の3R率は31.6%であり、前年度と比較すると0.1ポイントの増となっております。3R量も前年度から約1%の微増となっておりますが、下の表に示しているとおり、発生抑制、再使用量を示す2R量は、ほぼ横ばいとなっております。

そのため、より一層 2 R に重点をおいた啓発を進めごみ発生量の抑制に努める必要があると考えております。

4 ページをご覧ください。取組指標② 3 R の実践度でございます。これは、市民の 3 R の行動の広がりを示すもので、市民のごみ減量・リサイクルへの関心度や 3 R の実践状況などについて定期的に意識調査を行うなどして、市民に 3 R の実践行動が広まっているかどうかを把握するものです。意識調査は、「市政に関する意識調査」を用いて、2、3 年おきに実施し、「ごみ減量・リサイクルへの関心度」、「3 R の認知度」、「3 R の実践状況」について調査することとしています。平成 24 年度の実施結果によると、まず、「ごみ減量・リサイクルへの関心度」につきましては、9 割を超える高い水準を維持しており、多くの市民が、ごみ減量・リサイクルに関心を持っていることがわかります。3 R の認知度につきましても、リデュース、リユースの認知度が確実に向上しております。次に「3 R の実践状況」につきましては、詰め替え製品の購入をはじめとするリデュースの実践度が伸びてきており、調査を行ったすべての項目が向上しております。また、参考としてお示ししておりますが、レジ袋削減協定を結んでいる、市内 3 4 事業者におけるマイバッグ持参率の実績においても、平成 24 年度は 50.7% となっており、平成 21 年度から順調に伸びております。

5 ページをご覧ください。次に、市民 1 人 1 日あたりの家庭ごみ処理量いわゆる原単位の推移でございます。国の第 2 次循環型社会推進基本計画においては、平成 27 年度の目標値が 528 g になっておりましたが、福岡市においては、平成 22 年度にこれを達成して以降、横ばいになっております。今後、福岡市の基本計画における平成 27 年度目標の 512 グラムを達成するためには、既存の施策の見直しや強化、新たな施策の実施が必要と考えております。以上を総括した、3 R 実践度の全体の評価としましては、3 R の実践度は徐々に浸透しているものの、リデュース、リユースについては更に継続的な啓発を進める必要があり、リサイクルについても、回収品目を増やす等の検討が必要であると考えております。

6 ページをご覧ください。次に、取組指標③有害廃棄物等適正処理の実践状況でございます。これは、有害廃棄物等に対する認識や取り組みを示すもので、環境負荷の低減のために、市民が蛍光灯などの適正処理に取り組んだ頻度を把握することを目的としております。これも市民意識調査を用いて状況を把握することとしておりますが、平成 24 年度は実施しておりませんので、本年度、実施される市民意識調査において蛍光灯の持参率等について把握することとしておりますので、その結果を踏まえて今後検討してまいります。次に、取組指標④家庭ごみの容積でございます。これは、家庭ごみの減容化の進捗状況を確認するために、家庭用可燃ごみ袋の大きさごとの販売数を把握するものでございます。平成 24 年度の各袋の構成比を見ますと、平成 21 年度と比較して、大袋が約 4 ポイントの減、中袋が約 3 ポイントの増、小袋が約 1 ポイントの増となっております。この間の人口動態をみると、単身世帯の増加による影響も考えられますが、販売実績上は確実に減容化が進んでいると判断されます。

7ページをご覧ください。取組指標⑤埋立処分量でございます。これは、埋立場の延命化のために、埋立処分量の削減が進んでいるかを把握するものです。埋立処分量は、毎年度減少しておりますが、平成24年度は10万9,690トンとなっており、前年度と比較して約2%増加しております。これは、他都市の罹災ごみ等を受け入れたことに伴うもので、これを除きますと、ほぼ横ばいとなります。最後に、取組指標⑥としております「温室効果ガス排出量」につきましては、今後策定予定の「新福岡市地球温暖化対策実行計画」の策定を待って評価方法等を定めて行きたいと考えております。説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○部会長

はい、どうもありがとうございました。それでは、ただいまの議事について、ご質問・ご意見はありましたら、よろしく申し上げます。

○委員

確認なのですが、3ページのところで3R量と2R量と書かれているのですが、2Rの量の推移というものはどうなっているのかということと、あと5ページの1人1日あたりの処理量、原単位とあるところですが、これは、先ほどいわれました目標が512gとあるのですが、この数値は、数値目標ではなくて、取組指標としての目標ということでよろしいのでしょうか。

●事務局（循環型社会計画課長）

ごみ処理量を数値目標として挙げておりますけれど、512gというのは、計画策定時の推計人口で割ったもの、換算すると512gになるということでございます。

○委員

人口は予想以上に増えているわけですが、それは目標として掲げ続けるわけですか。

●事務局（循環型社会計画課長）

原単位として考える場合は、1人あたりということになりますので、人口増の影響を受けない形で、という数字になります。

その前の2R量の話なのですが、2Rというのは、ごみを出さなかった量ということになりますので、実数の把握というのは困難なのですが、ここでは基準年次である平成21年度のごみ発生量を基準としまして、各年度のごみ発生量がどのくらい減ったのかということで推測するという形を採っているわけなのですが、具体的には一番下の枠囲みの中に2R量とございますが、平成24年度が15,251トン、23年度が15,161トンということで、ほぼ変わらないような状況ということになっております。

○委員

細かく見ていっても、あまり変わっていないと。

●事務局（循環型社会計画課長）

そうですね。はい。

○部会長

他は、よろしいですか。はい、どうぞ。

○委員

すみません、またマイバックの件ですけれども、4ページのところで、マイバックの持参率は確かに上がってきているのですが、問題は、要するに参加事業者のデータでしかないということだと思うのですよね。というのは、福岡市の場合、コンビニの増加数というのはおそらく分かりませんが、もう目に見えるだけで、うちの近所でもどうしてこんなに増えるのかなというくらい、コンビニの数が増えていますね。コンビニは参加していないのですよね。そして、コンビニに買い物に行く人たちがマイバックを持ってきているという姿は、あまり見たことがありませんので、それを考えると物凄い量ではないかという気がするのです。ですから、もちろんスタートが協定に参加している事業者だけのデータということは仕方ないと思うのですが、実際問題としてはコンビニを巻き込んでいかないと、実際のマイバックの持参率というのは、決して増えてはいないと思うのですよね。そのあたりはどのようなふうにお考えですか。

●事務局（循環型社会計画課長）

まず、協定参加事業者というのは、増やしていくということもあるのですが、これが一応平成25年度までの協定ということになっておりますので、それでひとつ区切りなのかなと思っております。

コンビニの問題は確かにございまして、実は協定参加事業者にも、ローソン市役所内支店さんがいらっしゃいまして、そちらだけご参加いただいています。今私どももローソンに買い物に行くときは、必ずマイバックを持っていこうということをやっております、それをだんだん広げていくような形を取りたいと思っておりますが、それはさて置くとしても、やはりコンビニへの取組みというものは今後広げていかないと、なかなか減らないところかと思っております。

○委員

これだけ環境問題が、リユース、リサイクルがいわれている中で、コンビニの意識とい

うものが、参加していこうですか、やっっていこうというものが話し合いにもものぼってこないのでしょうか。

●事務局（循環型社会計画課長）

コンビニに行きますと、マイバックを持ってきましょうとか、レジ袋をお断りしましょうというようなポスターは貼ってあるのですが、やはり声掛けをしないと、なかなかその先には進まないということがありますので、その点は、お願いしていくことが大事かと思っております。

○部会長

他都市の事例で、コンビニを巻き込んだ事例ですとか、何かそういう情報はないですか。

○委員

聞いていないですね。

○委員

参加事業者にコンビニを巻き込んでいくということをしないと、目に見えない、数字に出ないところで増えていると思うのですよね。

○部会長

食べ物と他の物を一緒に買ったら、別々に袋をいくつも出されますしね。

○委員

温かい物、加熱した物と普通の物とは、白と茶色だとか、色分けをしているではないですか。あれは無駄だと思うのですよ。温かい物と冷えた物とが一緒になったら困るのでしょうか。そもそもコンビニエンスストアは便利が売りでしょうから、値段は決して安くはないので、レジ袋を有料化したとしてもやっっていけるのではないかと思うのですけれど、キャンペーンで抽選があるくらいの余裕があるのなら、そういう環境政策に協力してほしいと思います。

○部会長

中国全体ではないけれど、中国へ行くと、コンビニでも袋も無いと結構高くお金を取られるのですよ。同じコンビニエンスストアでも、中国の店というのは、ちょっとしたものでも、袋を持っていかないと裸で帰ることになる。だから、上手くすればできないことはないと思うのですけれど。あとは何か。

○委員

ごみ減量・リサイクルへの関心度の3Rの認知度のところですけど、これは、教育的な観点からいうと、リデュースとリユースとリサイクル、当然の結果だろうと私は思っているのです。ReuseとRecycleは、「再び」という意味の「Re」という接頭語が付いて言葉が形成されているのですよ。リユースでしたら動詞でいえばユーズですね、「再び」使うでしょう。サイクルはサイクルで、「Re」「再び」循環させると。ところが、リデュースだけは一つの単語なのですよ。「デュース」という主導者とか首領とかいう意味がある単語もありますけれども。リデュースになったら「減少させる」という、即ち発生抑制という意味なのです。ただ単に言葉を知らない人が多いということが、この結果に表れているといっても過言ではないと思うのです。リユースといえば、ユースというものに「再び」というのが付いているから、ああ再使用ですね、と理解を示す人は多いと思うのです。実際、中学生や高校生に聞いたら、リデュースは分からない、リユースというのは分かる、リサイクルも分かると。そういうことも含めて、環境局として、言葉からきちんと認識させていかなければいけないと私は思います。そうでないと、リサイクルは89%、約90%なのに対して、リデュースというのは約半分ということは、リデュースという単語は、英検3級とか英検2級とかの程度になれば当然知っておかしくないのですけれども、単語自体を知らないから分からない。3Rといっても、90%の人が知っているということは、リサイクルは市民権を得ていると思うのですよ。40%といったら市民権を得られていないと思います。もっとその点を、言葉とか、極端に言えば英語で書いて発音記号まで付けて、こんな意味ですよと、それぐらいしないと。私は、このうちで一番大事なのは、リデュースだと思っているのです、発生抑制。それを市民の方々に認識させるということが環境局の仕事だと思う。発生抑制をすれば、リサイクルもリユースも簡単にできることではないのかなと思っているので。これは個人的な意見ですが、ちょっと頭の隅にでも置いていただきたい。以上です。

●事務局（循環型社会計画課長）

アンケートのほうなのですけれども、アンケートというのは市民の意識を調査するだけではなくて、それをチャンスとして、知ってもらいたいことをこちらから市民の方にお知らせするという、そういう方向の意味もあると思いますので、アンケートの中の市民意識調査の中で、リデュース、リユース、リサイクルというのを書きまして、例えば「リデュースはごみを減らすこと、リユースは繰り返し使うこと、リサイクルは再生利用すること。この3つのRをとって3Rと呼んでいます、あなたが意味を知っていた言葉はどれですか。」という形で、さりげなく宣伝もしつつ、意識調査をしているということはありません。

○部会長

3Rの実践率で、詰替商品の購入という項目が、24年度は23.2ポイント伸びていますね、

洗剤などを見ると、詰替商品の方がぐっと安いのですよね。パッケージがセットになっているものと100円や200円違うのですよね。そのくらい値段が違えば、やはり2つくらい買いますから。そういう価格のところによって、かなり効果が現れてきていると。これは23.2ポイントも一度に上げるというのは、普通だと考えられません。

○委員

種類も増えてきましたよね。

○部会長

増えてきましたね。洗剤ですとか、詰替シャンプーなども増えてきている。

○委員

シャンプーでいえば、ポンプ式の物が500円くらいで、詰替用が300円くらい。だから、40%引きくらいになりますね。

○委員

昔、スイスに行ったときに思ったのですけれど、色々な飲み物や調味料が入っている物も、びんは買わないのですよね。日本は違うでしょう。それから、どこがどうとは言えないけれど、こういった類の問題は駐輪場対策とよく似ているのですよね。簡便なものを難しくすると使われなくなるのですよね。

○委員

同じサイズにしてあげればいいのですけどね。企業同士が協力しないと。

○委員

環境問題というのは、最近脚光を浴びていて、間違いなく大事な問題なのですけれど、我々が委員会に入っているだけでも、言葉だけがどんどん飛び交ってしまっていてね、正直分かってくれないという感じがしますね。要するに、買い物に行くときは、袋を持って行ってくださいということでしょう。風呂敷でもいいし、何でもいいわけでしょう。専門的な分野の行政もあるのですけど、生活感覚の必要な行政分野の最たるものではないかと思います。部長も課長も女性がおやりになっているし、男性でも先ほどの委員のお話みたいに生活感覚の豊かな、実体験に基づいたもの、これがやはりベースでしょう。あまり仰々しく、難しく考えることではないですね、どうやって広めるかということですね。

○委員

先ほどお菓子の話もありましたけれど、出張に行くとお土産を買いますよね。これも実

体験なのですが、この前、大阪出張に行って買ったものが、箱がこんなに大きいから、どれくらい入っているのだろうと思ったら、開けたら大したことはない。そういうふうに、メーカーのほうは、視覚的に捉えて売ればいいという意識で。そういう意識ではなくて、皆さんが福岡を拠点に考えて、そういった政策で、パッケージをなるべく簡素化しましょう、それを福岡のお土産の、環境を売りにしましょうとか、環境局監修にするとか、簡易包装を勧めるとか、そういう奇抜なアイデアみたいなものもある。市長が観光政策とされているのであれば、観光客に来てもらって明太子や明太子味のお菓子もあるわけで、そんなものを売っていくのだったら、そういうメーカーさんに直接働きかけて、福岡の企業として、福岡のお土産として売るのがあったらそういう包装は極めて簡素化してほしい、商品に日が当たったら中のものに影響があるかもしれないから、仕方がないから遮断するということはあったとしても、包装を簡素化してほしいという協力要請などできるのではないですか、それが売りになれば、福岡市って環境政策がすごいなって、そういうお土産にまで着眼点を広げてやっているという点は評価されると思います。

○委員

私は実家が新潟県というところで、福岡の土産物の大部分が新潟からです。明太子味のお菓子とか、裏面を見ると新潟市亀田町って書いてあります。新潟市に協力要請ということになるのか、協力先がどうなのかわからないですけど。

○委員

北関東あたりのお菓子なんか、見るからに再生紙の箱に入っている。味は良いから、うちの家内は、「これは美味しいから人にあげたいけれど、この箱がね」という場合もある。けれども、苦心しているなと思いますね。北関東あたりのお菓子が多いですね、簡素。

○部会長

一時期、軽包装といって、デパートなどで御中元や御歳暮をシールだけで、というのをこの委員会でも協力店へ要請しましたが、今はちょっと頓挫していますけれど。あれは大分続きましたね。

●事務局（循環型社会推進部長）

今も選べるようになっています。お客さんのほうが、御中元を簡易包装だと希望すれば、簡単なのしのような小さいものが載っているだけの、簡易包装で配達されます。

○委員

おやつとか、消費者が求めているので、1個1個取りやすいようにということで個包装されていて、それでまたごみが増えているという感じはあるのですよね。そのあたりで消

費者の意識もちょっと変わらないと。

●事務局（循環型社会推進部長）

部長と課長が女性なのでというお話がありましたので、私もスーパーの話をしていただきたいのですが。私もよく買い物に行きます。沢山買うのですけれど、マイバックは持っていかなくてマイバスケットを持っていきます。バスケットを持って行って、ちゃんとレジのところまで詰めてもらうのですよね。そのまま台車に乗せて、車のところまで持って行って入れるのですけれども、そうすると当然、袋ももらわなくていいし、詰め替える手間暇も要らないし、非常に便利ですので、ぜひバスケットを。

○委員

特典は無いでしょう、何も。

●事務局（循環型社会推進部長）

特典は、ポイントを付けてくださるスーパーもあります。お店によっては、そういうバスケットが売っていますし、使い終わったら返せば、お金を返してくれるという、そういう仕組みもございます。

○部会長

マイバックキャンペーンからマイバスケットキャンペーンという話でも面白いですね。また新しく次の目標、今後の取組みもありますから。

○委員

アメリカなどはですね、段ボール箱とかを持っていきます。車に段ボール箱を載せて、それで買い物に行くのですよ。そうすると、もう袋なんてもらわなくていいので。

○部会長

それでよろしいでしょうか。それから5ページの原単位の491グラムと書いてありますがけれども、京都市がずっと調査してしまして、400グラムくらいというのが限界かと。ちょうど高度成長期くらいの、生活があまり豊かでなかった頃の、生ごみ中心の発生量というのがこれくらいなのですよね。これ以上は減らせないということが出ていましたので、あまりこれが200グラムくらいになるというのは、ちょっと現実離れしています。もう一つは、パッケージですとか、ばら売りしてないから手付かずごみというのでしょうか、3つ買ってきて2つしか食べないうちに、さっき委員の方から出たように、もう賞味期限が切れて捨ててしまうというようなことで。あとは販売方法を考えて、ばら売りで買えるように、ということしないと、ここの400、500グラムくらいで下げ止まりだということ、一

応念頭に置いておいたほうがいいです。他にないようであれば、次の議事に移ります。議事(3)の「今後の取組みについて」事務局から説明をお願いします。

●事務局（循環型社会計画課長）

それでは、資料3「今後の取組みについて」をご説明いたします。最初に、平成24年度事業実績及び数値目標、取組指標から見えた課題をまとめております。まず、家庭ごみですが、人口が毎年1%程度伸びていることに伴い、ごみ量が増加しており、ごみ処理量の削減には、市民1人1日あたりのごみ処理量を減少させる必要があります、リデュース、リユースの啓発強化や資源回収の強化を進める必要があります。また、さらなるごみ減量・リサイクルの推進のために、新たな資源化ルートの開拓や資源化に誘導する施策の実施が必要でございます。次に事業系ごみですが、景気が回復傾向にあることから、今後、増加に転じる可能性がありますので、より一層の啓発を行うとともに、情報発信を強化する必要があります。また、市内に食品残さ、紙おむつ等の資源化施設が不足していることから、それらを誘致するなどして環境整備を行う必要があります。このような課題に対する対応でございますが、2の一覧表に記載しておりますように、まず、家庭ごみについては、「特に2Rに関する広報啓発の強化」や「資源回収の強化」などで対応し、事業系ごみについては、「排出事業者への情報提供の強化」「資源化に必要な環境整備」「資源化に向けた実証実験、資源化技術実証研究への支援」などが必要であると考えております。各事業の内容につきましては、2ページからの資料でご説明します。

2ページをお開きください。まず、2Rに関する広報啓発の強化ですが、平成25年度の3R推進キャンペーンとして、3R推進モニターを募集することとしております。これは、リサイクルに比べて認知度が低いリデュース、リユースの取組みを具体的な行動として示して実践を促すもので、リデュースの取組項目としては、マイバッグ持参、冷蔵庫中の確認、量り売りやばら売りで必要なものだけ買う、過剰包装お断りなど、リユースの項目としては、詰替商品の利用、リサイクルショップなどの利用、古くなった洋服のリメイクなど、リサイクルの項目の中には、間違えやすいごみの分別のほか、使用済小型家電や雑がみなどのリサイクル強化品目の取組みを織り交ぜて、市民200名の方に3か月間取組んでいただくこととしております。

次に、3ページでございますが、3R推進キャンペーンの標語募集は、8月から9月にかけて公募しまして、約250件の応募があり、現在、審査手続きを進めております。最優秀作品は、今後の啓発活動に活用していきたいと考えております。次に、生ごみは、家庭の可燃ごみの約3割を占めておりますので、減量化の啓発を進める必要がありますが、水切りや堆肥化の啓発をさらに強化するとともに、リデュースの観点から、エコクッキングや食品の量り売り、ばら売りなども進めていく必要があると考えております。次に、適正分別についての広報強化ですが、燃えないごみに空きびんが混ざっていることなどがあるため、さまざまな手段で適正分別の広報を進めてまいります。また、広報の手段として、

ICTやSNSの活用も検討してまいります。

次に、4ページをお願いします。家庭から出る廃食用油については、昨年度、東区の1校区で、モデル事業を実施しました。図に示していますが、校区自治協議会の協力を得て、住民の方が使用済みの食用油をペットボトルに入れて、回収拠点である公共施設やスーパーなどの回収ボックスに持参し、これを資源化事業者が回収して再生処理するとともに、回収量に応じた金銭を自治協に支払うという内容になっております。半年間のモデル事業で、430リットルの廃食用油が回収でき、多くの方々にご協力いただきました。今後は、他の校区にも呼びかけ、このような仕組みを広げていきたいと考えております。

●事務局（資源循環推進課長）

4ページの下の方の段落をご覧ください。雑がみの回収強化でございますけれども、家庭ごみの組成調査によりますと、燃えるごみの中に雑がみが高い割合で含まれておりまして、この雑がみの回収を強化する必要がございます。そこで、地域の集団回収実施団体に対しましては、雑がみ回収の周知を図っているところでございますが、今後、例えばマンション1階の集合ポスト付近に、古紙回収箱をモデル的に設置しまして、雑がみの回収実験を行うといったことなども検討しております。

5ページをご覧ください。使用済小型電子機器回収事業でございますが、小型家電につきましては、金・銀・銅やレアメタルが含まれておりまして、その大半は現在のところ埋立処分されておりますが、一方、我が国は資源を輸入に依存しておりまして、資源の確保が重要な課題となっております。福岡市におきましては、平成22年6月から北九州市、民間事業者と協力、連携しまして、モデル事業を実施してきました。その後、今年4月に小型家電リサイクル法が施行されましたので、福岡市におきましては、8月から本格実施をしまして、回収ボックスの設置か所も41か所から本年度25か所増設しまして、現在66か所で回収しております。また、回収品目につきましても拡大いたしまして、モデル事業のときは、携帯電話、デジタルカメラ、ゲーム機などに限定しておりましたけれども、本格実施にあたっては、家電リサイクルの対象品目、いわゆるテレビ、エアコン、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機を除いたもので、回収ボックスに入る小型家電としております。再資源化の流れは、下のほうに書いてある図のとおりでございます。1か月あるいは2か月に1回程度、定期的に回収し、その後、手作業で携帯電話、小型電子機器、ケーブルごとに分けまして、再資源化施設で機械により破碎選別し、精錬工場に持ち込んで、金属として金・銀・銅及びパラジウムを取り出すものとしております。

●事務局（収集管理課長）

続きまして、6ページでございます。資源物持ち去り対策の実施でございます。先ほどもお話に出ておりまして、今年4月以降、テレビ、新聞等で報道されておりましたので、ご承知の方も多いかと思えます。資料の中ほどに市民からの苦情の件数を記載しております。

すが、写真にもありますように、軽トラックに戸板を立てて、特にアルミ缶を不燃ごみ袋ごとであるとか、抜き去って持ち去る行為に対する苦情件数が、平成21年度は4件であったものが、23年度から107件、24年度191件、25年度は8月末までで138件というように激増しております。こういったことから、4月に全市一斉調査をしましたところ、当日6時から8時までの2時間に確認されたものが89件で延べ105人、自動車による持ち去りが54件とを確認しております。こうしたことから、どうしたら抜き去り行為を防止できるかという検討をするために検討委員会を設置しまして検討しました。そこで出された意見でございますが、まず窃盗罪等を取り締まれないかということでございますけれども、これは実務上困難であるということから、市民の方から何らかの形で注意する場合の根拠がほしいということでございまして、そのためには条例の制定が必要ではないかというご意見も出されております。その他に法的規制以外も、アルミ缶の不燃ごみ以外の排出を誘導するとか、パトロールの強化、ごみ置き場への立入禁止の看板設置等についても意見が出されておりました。今後、規制するためには条例の制定が必要であるということから、罰則、取り締まりのあり方など専門性が求められますことから、専門家、警察、弁護士、そういった方々と条例のあり方について検討を進めてまいりまして、平成26年の早期施行に向けて準備を進めたいと考えております。

●事務局（資源循環推進課長）

続きまして、7ページをご覧ください。^{プラ プラ}PLA-PLUSプロジェクトというものでございますが、家庭から排出される製品プラスチックのリサイクルの実験でございまして、環境省の実施する実証事業に参加するものでございます。この製品プラスチックというものは、文具、玩具、雑貨、タンブラーなど容器包装以外のもので、通常、焼却処理・埋立処分されております。この製品プラスチックを回収袋に入れまして回収し、マテリアルリサイクル、素材としてのリサイクルや、ケミカルリサイクル、エタノールへの転換を行うものでございます。参加企業は、総合スーパー、大手家電量販店、専門店などでございまして、福岡市内の唯一のプロジェクト参加企業であるベスト電器本店と連携いたしまして、できるだけ多くのプラスチック製品を回収できるように福岡市もPR面での協力を行うものでございます。10月に環境フェスティバルがございまして、そのときに来場した市民に対しまして専用の回収袋を配りまして、回収協力を呼びかける予定としております。

続きまして、8ページをご覧ください。事業系ごみ資源化情報発信事業でございまして、本年の3月に専用のホームページを開設しまして、事業者に対し資源化に関する情報を提供しております。サイト内には、古紙の少量排出事業者と古紙業者を結ぶマッチングサービスがございまして、排出事業者が古紙回収の申込フォームに記入して申請すると、複数の古紙業者から無料回収の可能性について回答があり、排出事業者が古紙業者を選んで連絡し、合意が得られれば、古紙業者が回収に来るという仕組みになっております。

また、動画による優良事業者で紹介なども行ってございまして、現在4本の動画を紹介し

ておりますが、環境行動賞を受賞しました博多大丸さんの分別徹底によるリサイクルの取り組み、鳥飼商店街で小規模事業者が協力して行う古紙回収、九州中央病院、レストラン、コンビニで共同して取り組む生ごみ処理機を用いた食品リサイクル、許可業者と事業者が連携して実施している古紙回収事業などを紹介しております。また、メールマガジンも配信しております。

続きまして9ページをご覧ください。施設整備に対する支援の検討でございます。食品リサイクル施設の整備のため、リサイクル事業者への支援策などを検討中でございます。平成37年度の食品残さの資源化量でございますが、年間18,000トン。資料には、18,000トン/日と書いてありますけれども、18,000トン/年の誤りでございます。訂正してお詫び申し上げます。これを日量に換算しますと、60トンということになります。現在、市内に1社ございます民間の飼料化施設でございますが、能力が日量10トン、しかもその受入の余力もない状態となっております。そのため、生ごみ処理機の設置等に対する補助、あるいは市外の食品リサイクル施設を利用したリサイクルループの構築などを支援し、一定の成果はありましたが、これらの施策だけでは目標達成が困難でございますので、福岡市内の処理能力アップのため、既存施設の増設や新規施設を設置するリサイクル事業者に対する支援策を検討しているところでございます。なお、支援策につきましては食品残さ以外の資源化施設でも、福岡市のごみ減量施策に寄与する施設を対象と考えております。それから、同じ9ページの下の段落をご覧ください。収集運搬体制の整備の検討でございます。食品残さの資源化を進めるために、収集運搬体制を整備することを検討しております。現行の収集運搬体制でございますが、地域割り当て制でございまして、1地区1業者が収集にあっているため、圏内に広く点在する飲食店や系列店舗からの収集の効率化を図れないといったデメリットがございます。そこで収集運搬の効率化のため、取り扱い品目を食品残さに限定し、市内全域を対象とした収集運搬業の許可を出すことを検討しております。

続きまして10ページをご覧ください。事業系紙おむつリサイクル回収実証実験でございます。高齢化社会の進展により、紙おむつの排出量が増加していくことが見込まれており、紙おむつのリサイクルシステムの構築に向けた検討を行っております。今年度は、紙おむつを多量に排出する介護福祉施設、医療施設、保育施設から紙おむつを回収し、重量の測定、異物混入状況の確認、施設への聞き取り調査や施設での臭気測定などを実施しております。排出実態の把握や課題の抽出、排出原単位など基礎データを抽出しているところでございます。なお、この実験につきましては、福岡県の提案により共同で実施しており、福岡県が大牟田市にあるリサイクル施設まで運搬し、リサイクルしております。

11ページをご覧ください。事業系ごみ資源化技術実証研究等支援事業でございます。この事業は、平成24年度から実施している事業でございまして、資源化技術、あるいは資源化に係る採算性向上の研究、資源化を促進する回収システムや制度構築などの研究を行う事業者に対し、研究に要する費用の一部を補助しております。この研究には、実証研究、

社会システム研究がございますが、実証研究というのは、実際にごみを用いて実験を行い、得られたデータを基に理論を検証し、システムや製品などを実用化するための研究ということで、最長で3か年度まで継続可能となっております。一方社会システム研究は、アンケート調査、ヒアリング調査、マーケティング調査などから得られたデータを用いてシミュレーションし、仮説を検証する研究でございます、単年度の研究となっております。採択案件につきましては、記載のとおりでございます。平成24年度の採択は実証研究の2件で、本年度も継続して研究中です。平成25年度の採択は、実証研究1件と社会システム研究1件となっております。

●事務局（循環型社会計画課長）

最後に、12 ページですが、自己搬入ごみのリサイクルへの誘導の検討ですが、清掃工場にごみを自己搬入する際に、不適物の搬入防止を目的として展開検査を実施しておりますが、今後、リサイクル可能な古紙や食品残さが持ち込まれた場合に、リサイクルルートに回すような指導についても検討していきたいと考えております。今後の取り組みについての説明は、以上でございます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○部会長

はい、ありがとうございました。多岐にわたる取組みですけれども、ただいまの説明があった内容について、何かアドバイスなり、ご質問・ご意見はありませんか。

○委員

3ページのSNSを活用した広報の検討ということで、フェイスブックやツイッターのことで、私も必要に迫られて4月からやっているのですけれど、これはやっていて意味があるのかなという感じで、個人的に以前よりも減入ってきているような感じがするのですけれど、例えばフェイスブックで、そういうコーナーを作って、できるだけ「いいね」を押しってもらうとか、そういうことだけなのでしょう、何か具体的なプランがあればお願いいたします。

●事務局（循環型社会計画課長）

まだ、具体的なプランまでは至っておりませんので、こういう新しい情報ツールも活用して、いろんな方に啓発していきたいというところでございます。

○委員

事業系ごみのほうは、フェイスブックをやっていたらいいですか。

●事務局（資源循環推進課長）

事業系ごみにつきましては、先ほど出ました 8 ページの事業系ごみ資源化情報発信事業というものでホームページを立ち上げたのですけれど、ホームページだけではなく SNS、フェイスブックでも広報しております。

○委員

あともう一点、7 ページの PLA-PLUS プロジェクトは面白いと思っているのですが、ただベスト電器さんだろうかというふうに思いまして。個人的にはベスト電器さんにおもちゃのイメージは無いなと思ひまして。色々な致し方ない事情があると思うのですけれど、例えばトイザらすでやったら結構来るのではないかと勝手に思っているのですが、実証事業なのでこれでいいと思うのですけれど、将来的な展望みたいなことがあったら、例えば、ここでやったらおもちゃが集まるとか、そういうことがありましたらお答えいただきたいのですけれど。

●事務局（資源循環推進課長）

この事業につきましては、環境省が音頭をとってやっている事業でございます。先程申しましたように、今のところは総合スーパーですとか大手量販店ですとか、そういう店舗が入っていますけれど、実際にやるのは、特に関東地区を対象に店舗を借りて行っておりまして、九州では福岡と久留米なのですけれど、ベスト電器の実施店舗がたまたま福岡市にあるということで、これに福岡市も協力して連携しながら一緒に実験をやってみようということになった次第でございます。おそらく、これが基礎的な実験になると思ひますので、環境省さんのほうでこれを色々広げていくのか、あるいはもうちょっと絞り込んでいくのか、そういったことも含めて実証実験を行っていくものと考えております。

○委員

ありがとうございます。

○部会長

今の PLA-PLUS プロジェクトですけれども、例えば文具やおもちゃというのではなくて、小型家電製品と抱き合わせると、レアメタル以外はほとんどプラスチックが付いていますから、そういう相乗りというのでしょうか、そういうことはできないのでしょうか。

○委員

前は、ベスト電器において小型家電の回収をされていて、それはそれでいいのですが、これもベスト電器かなと。

○部会長

なんかこう、シリーズみたいにすると、プラも集められる。

○委員

一緒に持っていきますね。

○部会長

それとさっき出たことで、2ページのマイバック持参というものがありますね、マイバスケットという言葉はどうもあまり聞いたことないのですけれど、あってもいいかなと。といいますのが、高齢者で毎日買い物に行かずにまとめて行くとか、あるいは近くに子供が住んでいるから、週末に車に乗せて買いに行く、そのとき一週間分だとか、かなりまとめて買うのですよね。そうすると、おっしゃるように、確かにマイバックでは小さ過ぎます。これからそういうマイバスケットとかキャリーバックとかを持って行かせるようなことをしていったほうが、高齢者にとってもいいのかなという気がします。例えば、紙おむつだけでも買うとバスケット1個くらいになりますから、赤ちゃんのも含めるとすると、マイバックからマイバスケットというくらい大きい飛躍があってもいいのかなと。せっかくですので、そのキャンペーンを張って見たらどうですか。デザインはコンペしてもいいですし。

それから、廃食用油の話も面白いと思うのですけれども、福岡市の場合、ごみを出す時間は夜という習慣がありますよね。その中で回収をするときの出し方というのは、モデル事業のときには上手くいくのですけれども、これを本格的にやりだしたときに、出すときの色々な問題が出てくる可能性がありますので、京都市あるいは大津市などでは、昔から、のぼりを立てたりしてやっておりますので、もし事務局のほうで時間と予算があれば、一度そのあたりを事情聴取に行かれたほうが良いかなという気がしているのですよ。やはりベタベタしたものを持ってきて、それを置いたら、回収ステーションがベトベトになったとか、あるいは雨の降る日だとか、色々な問題をはらんでいるらしいのですけれども、そういうことをどうしているかというのは、京都市が、かなりの歴史をもってされておりますので。政令市で実施しているところは、業者が集めにきていて割と上手くいっています。ただちょっと聞いた話によりますと、京都市というのは、公的なバスを持っているのですね、そこでバイオエタノールなどを使えるのですけれども、福岡市の場合は、そういうできた製品を使うところ、石鹼くらいだったらいいかもしれないけれど、燃料の代替として持っていこうとしたときの、その次のフローという点を、大津市だとか、あるいは、他都市でも色々されておりますので、事情聴取されたほうが良いかなという気がしています。広げられるのはいいと思いますけれど、宣伝のところを少し検討されたいかがかなと思います。ついでに5ページに、金・銀・銅・パラジウムの重量を書いていますね。お金に換算したらどれくらいになるのかを書き入れたらいいかなと思ったのですけれども、それはいくらくらいになるのですか。

●事務局（資源循環推進課長）

3か年度で集めまして4,400キログラム、これを金額に換算しますと、金や銀というのは時価がありますので結構変動するのですけれども、大体約200万円くらいです。

○部会長

市民としては、グラムよりも、それが200万円に相当するくらいの資源の節約になっているということが分かりますので、せっかくだったら、そういうものを出したほうがいいかなと。ただ時価で書いてもらわないといけないでしょうけど。あと他には、ないでしょうか。

○委員

感想なのですが、3ページの生ごみの減量化のところ、今年から設置型処理機の半額補助が無くなったり、段ボールコンポストの普及啓発事業の予算が無くなったりとかで、関東あたりでも相当広がってきていて、私たちも呼ばれたりするのですが、実は震災以降、若い層のニーズが非常に高まっていて、実際にそういう具体的な生ごみの減量をしたいという人でも、もう迷子になっている人も結構多くて、市の施策なので仕方ないので、手弁当でも頑張ろうということで頑張っています。ここは、他局の市民参加型事業に出向いてチラシの配布や説明を行っているという説明だけになっていますけれど、これは例えば市民局とかということですか。それと、持ち去りパトロールは何人体制くらいでされているのか。この二つです。

●事務局（資源循環推進課長）

まず、生ごみ減量化の他局の市民参加型事業に出向くという点は、住宅都市局の、金武の里ですとか、そういったところへ出向いて、生ごみのたい肥化が広がるようなチラシの配布、説明会を行っているところでございます。

●事務局（産業廃棄物指導課長）

持ち去りのパトロールについてのご質問ですが、苦情が多い地域を中心に、警備員2名で、一班体制でパトロールをしております。時間帯としては、不燃ごみの持ち出し日は決まっておりますので、その日の19時から22時までの間の3時間で行っております。

○部会長

これもずいぶん前に、ちょうど北京オリンピックの前くらいに、東京都の江戸川区だったか東京文京区だったか、こういうものが高く売れるとって何でも持ち去られているときにテレビで大々的にやっていたので、向こうはどういう条例なり、法的な条文なり

をかなり考えてやっていたので、その後あまり聞かないのですけれど、上手くいったのか、そのまま放ったらかしにしているのか分かりませんが、機会あればちょっと情報収集してみるとか。特に紙ごみをかなり持ち去られて、相模原市でしょうか、この間もICチップをダミーに入れてやっていたよね。そういった先進事例を調査してみられたらどうかという気がしているのですよね。上手くいっているのかどうか、その後聞いていませんけれど。やはり福岡市は夜間収集ですから、ほとんどが電柱の角に居て出すのを待っていて、出したらすぐにパッと来られる、それが奥さんたちは怖いという。それからもう一つは、ほしいものだけを取って、後を放ったらかしにしてバラバラにしていっている。それが散乱してしまうと。有価物が無くなっていることより、その二つのクレームのほうが多いと聞いているのですよね。

○委員

朝から作業している人もいますよね。私が通勤する、わずか1キロくらいの間でも、朝からご苦労様だと思ってよく見えています。

○部会長

専門的な、法的な措置も良いのですが、ちょっとそのあたりを検討してもらったほうが。

●事務局（収集管理課長）

他都市の事例も調べておきます。

○委員

4ページの廃食用油なのですが、これは、もう少し調査をしていただきたいと思うのですが、廃食用油が、本当はどのくらい出ているのかということと、それから、実は私たちは、年齢的なものもあるのですけれども、油をとにかく使い切ろうという取り組みをやっているのですよね。てんぷら油は、例えば、あと炒め物に使うとか、とにかく油を使い切るようにしようと。今、結構いい漉し器があると、そんなに油が汚れなくて、最後まで使えるのですよね。だから、そういうことも考えると、試験的なものかもしれませんけれど、回収事業を進めていくことに私はあまり賛成ではないのです。それと、今は油の消費がかなり減っていますので、どのくらいの量が出ているのかということも、もう少し調査をされたほうがいいのかなど。そうしたら、エコクッキングという方向に持っていくほうがいいのかというふうに思います。

●事務局（循環型社会計画課長）

確かに、油の消費が減っていること、それから揚げ物などは、外で作った出来合いの物

を買ってくるというようなことが多いので、このモデル事業を始めるときは、果たして本当に油が集まるのだろうかと思っていましたが、意外に集まったということもありまして、ここの校区の特殊性という点もあるかもしれませんが、回収という形でやっていきたいという校区がありましたら、少し広げてやってみたいと思っています。それと一方で、エコクッキングの部分で、油を使い切るということが基本だと思いますので、そういうことは非常に大事なことだと思っています。

○委員

油のことで、滋賀県の油藤商事さんはガソリンスタンドとかも作ってあるのですよね、かなりいいものを回してあるのですけど。この間、埼玉県の小川町に視察に行ったら、農業利用されていて、レストランなどの決まったところから回収されていて、小川油田だとおっしゃっていましたが、やはり回収場所が沢山要るとか、缶のごみが沢山出るので、回収というのはなかなか難しいということと、例えばベンツでも、古いベンツでないとその油が使えなかったり、排ガスが出るので市内には入れないとか色々な条件があったりして、油は色々検討の余地があるのかなと思います。トラクターとかから揚げ物の匂いがあるのですけれど、農業利用はいいなと思っています。

○部会長

いくつか先進都市の事例がありますので、是非、調査をされたら。

○委員

一つだけいいでしょうか、先ほど委員のお話の中にあつたように、ソーシャルネットワークの利用に関してですけれども、確かに、市長が結構そういうものが好きだということもあるので、市長の顔を窺ってこういう活用を検討されているのかもしれませんが、フェイスブックとかは、結局自分を売り込んだり、とにかくそれにアクセスしてくれる人が格段に広がらないと広がりをみせないというのが現状だと思うのですよ。委員もいわれていましたが、私もアナログ人間なので、面倒臭くて仕方がないというのが本音なのですけれど。基本的に、それを見る側が何かメリットを感じるとか、経済的にプラスになるとか、何か商品貰えるとか、結局市民とはそういうレベルなのです、私たちもそうですけれど。だから例えば、先ほどのベスト電器さんにしても、「ベスト電器まで何で持って行かないかと？」みたいな話になるのですよ。それが、何か抽選会があるとか、当たるか当たらないかに関わらず、そういうレベルの市民が多いということを実感します。自分の家のそばにあって、自分の校区や地域にプラスになるとかいったら、地域も盛り上がるかもしれないけれど、ただ単に個人で行って見返りも何も無いみたいな話にだったら誰も協力しないというのが現状であるということ把握していただかないと、上手くいかないと思います。何か目標とかそれにとってメリットがなければ、デメリットがあれば誰もしないというの

が現状だと思うので、それぐらいの、意識を高揚させるには何をすべきかということをもっと考えたほうがいいというのが私の実感です。先ほどのベスト電器にしても、例えば、環境フェスティバルがあつて、ついでに持ってきたのはいいけど、「えっ、これ何も無いの。」って、環境フェスティバルに来て、ベスト電器に行ったら参加賞を貰えるとかだったら良いけど、何も無ければ、「何でわざわざ重たい物を持ってこないかんと。」みたいな話になってしまう。「ごみにして捨てときゃあ良かろうもん。」みたいな市民は多いと思いますよ。だって、アンケートを取ったって本音と建前があるでしょう。それを全面的に信用してしまうと痛い目に遭うというのは、結局行政のやった施策というものに無駄遣いが生じたということになる。そのあたりをもっと、もうこれだけ啓発したのだからいいでしょうというくらい啓発しておいてから、ガーンとやるならいいですけど、何かやってみようかというくらいでやってみて、結局失敗したら、啓発が上手くいかなかったからというのが最大の原因ではないかと思うので。ちょっと言い過ぎかもしれませんが。

○部会長

参加することによって何かエコマイレージみたいな形で、カードでできたら。

○委員

インセンティブというか。

○部会長

環境局が懸賞にすると、法的にまた何かあるかもしれないけれど、エコマイレージで、それをすると何かできるとか。例えば、今ホテルなどでも、タオルや歯ブラシを使わないところしますよとかということが書いているところが増えましたよね。あれに似ているような形で、上手くエコマネーみたいな形でね。

○委員

ホテルによっては、クシを使うのだったらいくら、歯ブラシを使うのだったらいくらと追加料金を取られて、ベースの基本料金にプラスというところがありますね。そのあたりも難しいのかもしれないけれど。

○部会長

もうあまり時間がないのですけれど。もうそろそろ、高齢者対応のサポートシステム、お助け隊みたいな形での、神戸市などがやっていますけれども。これから10年先を考えると、そういう高齢者の方、一人暮らしの方たちがごみを出すということに対するサポートを、どこかに入れてほしいという気がします。具体的には、まだこれからですが。神戸市などは坂道が多いから、坂道のあたりに暮らしてある一人暮らしの方とか、高齢者の

方たちに対して、事前に知らせてもらうとそのサポートするとか、そういう制度を採る自治体も出てきているのですよ。だから福岡市でも、例えば小笹とか坂道が多いようなところで戸建てのところの場合は、ちょっとサポートするような方針がいいのかなど。出し方という面では、出た後よりも、出すまでところをしていただけたらいいかなという気がしたのですけれど。宅配屋さんとか、そういうところと上手く情報交換して、ちょっと検討していただきたいと思っております。

ほかになければ、これをもちまして今後の取り組みのところを終わります。それでは、各委員から出していただきました意見を追加していただいて、今後の取り組みとしていただきたいと思っております。審議内容については、9月30日に開催されます環境審議会において報告いたしますけれども、当日は私が学会の関係で欠席しますので、職務代理者である久留委員に報告をお願いしたいと思います。久留委員よろしいでしょうか。それでは、進行について事務局にお返しします。

3 閉 会

●環境局長

本日は、長時間にわたり、熱心なご審議を賜りまして、厚くお礼申し上げます。本日いただきましたご意見につきましては、今後の施策に反映させていこうと思っております。また、本日の内容につきましては、先ほど部会長からもお話がありましたとおり、今月の30日に開催されます環境審議会の総会におきまして、報告していただきたいと思っております。宜しくお願いたします。本日は、誠にありがとうございました。

●事務局（政策経営課長）

以上をもちまして、本日の福岡市環境審議会循環型社会構築部会のすべてを終了させていただきます。ありがとうございました。